

社会保険部の頁

【支払基金からのお知らせ】

レセプトオンライン請求を実施している医療機関等の皆様へ

社 会 保 険 部

○審査委員会からの連絡文書について

従来、審査委員会からの連絡文書については、書面で郵送しておりましたが、令和6年10月以降書面による文書送付が廃止されておりますので、オンライン請求をしている医療機関等には郵送されておられません。

返戻レセプトが診療報酬等支払額決定通知書などと同様に「オンライン請求システム」での配信となったことに伴い、審査委員会からの連絡文書についても「オンライン請求システム」に掲載することに変更されましたので、次の手順により、閲覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、審査委員会からの連絡文書につきましては、保険診療上の留意事項や審査上の取扱い等、レセプト請求に関する重要な内容をお知らせしておりますので、定期的に「オンライン請求システム」より連絡文書をご確認いただき、適正なレセプト提出にご協力いただきますようお願い申し上げます。

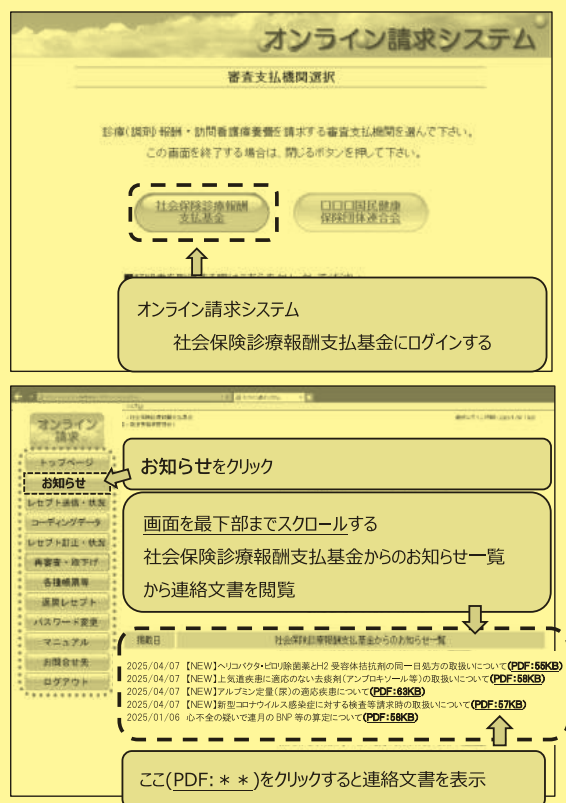
・個別医療機関宛ての連絡文書

返戻レセプトや診療報酬等支払額決定通知書などと同様、ダウンロードにより閲覧可能となります。

・全医療機関宛ての連絡文書

オンライン請求システムの「お知らせ」ボタンから閲覧可能となります。

以下、全医療機関宛て連絡文書の閲覧方法となります。



【お問合せ先】

社会保険診療報酬支払基金
新潟審査委員会事務局
業務課 審査委員会事務担当
TEL：025-285-3101
FAX：025-285-3107